平成２７年２月１７日

「幕張新都心におけるIR導入可能性調査」報告書に対するご意見等への回答

宇留賀　英夫　様

日ごろより、市政へご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成27年1月28日及び2月9日付で頂きましたご意見等について、下記のとおり回答いたします。

記

１．調査の趣旨等

カジノを含むIR（統合型リゾート）については、「地域経済の活性化」、「雇用の創出」、「税収の確保」等の効果が期待されることから、平成25年12月にIR推進法案が国会に提出され、全国でIR導入に向けた動きが活発化しています。

一方で、IRは犯罪・治安、青少年教育、ギャンブル依存症などの懸念事項もあり、地域の実情に応じたメリット・デメリットや必要な対策について検討する必要があります。

本市においては、東京や成田空港に近く、幕張メッセやホテル、海辺などのIRの構成要素となりうる施設等が一定程度存在する幕張新都心において、IR導入の可能性や、導入による効果、懸念事項及びその対応策について調査・分析を行うことを目的としたものです。

今回の調査結果をもって、市としてIRを導入すると決定するものではなく、報告書は、市民の皆様にIRについてのご意見等をお伺いするための基礎的資料として取りまとめたものです。

平成26年11月に衆議院の解散により、IR推進法案が廃案となったところですが、今後については、地域住民の皆様などとの意見交換や情報共有などに努めるとともに、IR推進法案に係る国の動向を注視し対応していきたいと考えております。

２．全体概要

○今回の調査は、仮に、幕張新都心において民間事業者がIRを展開した場合、どの程度の経済効果が見込めるかの試算を行うとともに、社会コストやその対応策について整理したものです。よって、事業収支や事業採算性については、進出する民間事業者において検討すべきものと考えています。

○主に経済効果の試算過程等について指摘されていますが、経済効果については、ある一定の条件設定のもと、試算を行ったものであり、解釈は様々であると考えています。よって、これが正解であるというものではなく、一つのモデルケースとしてお示ししたものです。

３．売上中心の検討について

○売上のみから試算している、土地に関しての考察がない、とのご指摘ですが、当報告書は、IRの事業採算性を詳細に分析・検証するために作成したものではなく、幕張新都心にIRを導入した場合、どのような施設構成で、どれほどの規模になるのか、また、それが幕張新都心や千葉市にとってどのような影響を及ぼすことになるのか、について、施設イメージをある程度明確にするために、調査を行ったものです。

○したがって、今回の調査では、各々の事業の売上構成や規模はマリーナ・ベイ・サンズをはじめとする事例における売上を参考に設定し、その数値を積み上げたものです。

なお、具体的な費用構造については公開されていません。(同社の2013年アニュアルレポート（年次報告書）によれば、2013年12月の全社損益は黒字になっています。マリーナ・ベイ・サンズは非公開企業であり、利益に関する公表データは把握していません。)

4．観光客の入込予測について

○カジノ客は主に現在の観光客数から推計している、とのご指摘ですが、売上の前提となる観光客の入込については、IRのコンセプトや規模が現段階では固まっていないため、今回の調査では長期の観光入込予測を基にIR観光客数を推計するという考え方を取りました。

5．事業利益率の設定について

○事業利益率のご指摘ですが、事業利益は、IRの企業としての収益に関わる税収の大きさを測定するため、IRの各事業を日本で行った場合の一般的な獲得利益を算出したものです。

○算定の根拠となる利益率は、主に金融機関の多くが貸し出しの際に利用する業種別審査事典の最新データ（業種別の平均経常利益率）を活用しています。

○カジノの事業利益率については、事業セグメント別損益をアニュアルレポートに記載する外資企業が少ないため、株式公開企業の中から英国のランクグループを一つの例として取り上げ、その利益率を参考にして設定したものです。ランクグループは、カジノ単独施設もありますが、米国においてハードロックホテルの中にカジノを設置している業態も複数運営していることから、グループ内にIRとしての事業特性を一部持ち合わせているものと考え、類似業態と判断しました。

○今回の調査の事業利益率は、実際のIRの事業特性に基づく収益性を分析するために取り上げたものではなく、IR事業イメージを想定するために利用しているものです。本格的な事業採算性の検証や収支試算は、仮に、市としてIRを受け入れることとなった場合、民間事業者が事業の詳細を詰めていく中で検討されるべきものと考えています。

6．納付金について

○納付金のご指摘ですが、一般的に、納付金は利益が確定する前に既に差し引かれているので、納付金を差し引いた残りの利益が粗収益の10%という解釈をしております。これは韓国のような納付金を導入している国も同じ考え方を取っていると思われます。

7．報告書の公表について

○調査会社と市で内容のすり合わせをしていないのか、とのご指摘ですが、調査会社からは、調査内容について適宜報告を受け、意見交換等を行いました。ただし、あくまでも調査会社による客観的な視点での、幕張新都心へのIR導入可能性をふまえ、市として調査報告書を取りまとめ、公表しました。

８．社会コストについて

○社会的リスクの対策費を計算・紹介していない、とのご指摘ですが、現段階では、カジノの地域社会への影響度を明確に抽出できていないと思われたため、ギャンブル依存症や治安対策などにかかる費用の定量化は行わず、一般的に社会コストとされている項目の定性的な内容を整理しました。

○社会コストの負担については、税や納付金等により事業者が負担すべきものと考えていますが、今後、国において議論されると思われるので、動向を注視します。

９．出所について

ご所望のものは、以下のとおりです。

○経済産業省「平成 23 年我が国情報経済社会における基盤整備」

下記部署にお問い合わせください。

経済産業省商務情報政策局生活文化創造産業課　TEL　(03)-3501-1750（3651～3654）

「展示会産業の国際化・活性化を推進するための調査事業」（経済産業省内に登録されたタイトルが、一般に出回っているものと異なっています。）

○「ブルーンバーグ　2012 年 7 月 10 日」

下記のとおりです。

http://www.bloomberg.com/news/articles/2012-07-10/singapore-collects-s-93-million-in-1st-half-casino-entry-levies

※サンズ全体の業績をご覧になりたい場合は、下記 URL にアニュアルレポートがありますので、ご参照ください。

http://investor.sands.com/files/doc_financials/2013/LVS_2013_Annual_Report.pdf

○「マリーナ・ベイ・サンズ実績（2011 年）」

先述の経済産業省報告書に、「マリーナ・ベイ・サンズ実績 (2011 年）)も記載されています。

１０．「カジノビジネス生活者調査第一（博報堂 2003 年 3 月)」による推計について

○本調査による推計は正しくない、とのご指摘ですが、「２．全体概要」のとおり、試算にあたっての一種の設定値なので、解釈は様々であると考えています。

１１．その他

○千葉県が実施したアンケートについては、今後の検討課題とさせていただきます。

○幕張新都心内で、現在、市が所有している用地は、小学校３、中学校１、保育園１、消防出張所１などの公益施設が立地しているものしかなく、更地はありません。

以　上

千葉市総合政策局総合政策部
政策企画課幕張新都心室
TEL　043-274-8648
FAX　043-274-8649